

空調機（RAC-298 系統）修繕仕様書

1 目的

本業務は高知県立幡多けんみん病院の ME 機器管理室に設置されている空調機（RAC-298 系統）が故障し、室内の温湿度の上昇等により機器の適正な管理・保管ができないため、空調室内外機の取替修繕を行い機器の適正な管理・保管ができる状態にするものである。

2 概要

（１）業務場所：高知県宿毛市山奈町芳奈 3 番地 1 高知県立幡多けんみん病院

（２）完成期限：令和 9 年 3 月 2 5 日

（３）対象機器：RAC-298 系統(RAC-298-1・298-2・298-3)マルチエアコン

室外機(8HP)×1 台、室内機(天井カセット 4 方向)×3 台

別紙 1 階冷媒配管図 参照

（４）業務内容

ア 既設空調機の撤去を行い、新規取付を行う。既設空調機の冷媒ガスの回収を確実に行うこと。

イ 冷媒配管は既設配管を流用できるものとする。既設冷媒配管に不具合箇所等が発見された場合は病院担当者に報告し、対応を協議することとする。

ウ その他、必要に応じて天井補修、室内外機への電源供給等、上記に付帯する業務を行うこと。

3 業務の実施

本業務は、病院運営中での作業であるため、患者・スタッフ及び車両に注意するとともに、特に資機材の搬入・搬出時には十分に安全を確保し、作業を実施すること。

また、業務範囲において予定外の停電・設備停止などの事態が発生した場合には、速やかに復旧できるよう対応すること。

（１）主任技術者

主任技術者は、電気工事士（第 2 種）、冷媒フロン類取扱技術者又はこれらと同等の資格を有する者であること。

作業の進捗を図るため、作業の実施前・実施中に受注者は発注者と十分な協議を行うこと。

（２）修繕実施計画書

業務着手までに当院の担当者に提出すること。指摘があった場合は、指摘箇所を修正し速やかに再提出すること。

ア 業務工程

イ 主任技術者、作業者一覧及び資格者証の写し

ウ 業務実施体制

（３）完了検査

本業務は、修繕完了届及び成果品を提出し、完了検査の合格をもって完了とする。

なお、修繕業務完了後であっても、受注者の責による成果品の瑕疵が確認された場合は、速やかに修正を行い、発注者の確認を受けること。

4 成果物、提出書類等

(1) 成果物

ア 完成図書 1部 ファイル綴じ

(業務日報、試験成績書、出荷証明書、保証書、修繕前後写真等)

イ 電子成果品 1部 CD、DVDまたはUSBメモリ

(2) 提出を要する事務書類

〔着手前〕

ア 現場代理人・技術者届 1部

イ 業務実施計画書 1部

・工程表

・主任技術者・担当者一覧(経歴書添付)

・修繕実施体制

・協力業者概要

ウ 委任(下請負)承諾願 1部

〔着手後〕

ア 工事完了届 1部

イ 請求書 1部

5 その他

(1) 受注者は、業務の実施にあたっては、関連する法令及び条例等を遵守すること。

(2) 本仕様書に定めのない事項があった場合、また、本仕様書について疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議し指示に従うこと。

(3) 本業務の施工に際し、医療機関としての特殊性を十分認識し、当該仕様書に示されていない事項であっても、業務の性質上当然実施すべき事項は、本契約内で処理すること。

(4) 本業務により発生した撤去品(廃棄物)については、関連法規等を遵守し全て受注者が責任をもって適正に運搬・処分するものとする。

(5) 修繕の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

(6) 発注者が保有する本業務実施のために必要な資料は、受注者に貸与することができる。受注者は、貸与された資料について、速やかに必要箇所を複写し返却すること。複写した資料については、本業務終了後、速やかに溶解等により破棄すること。

(7) 本業務で知り得た情報を第三者へ漏らさないこと。特に、個人情報を含む書面及びデータについては適正に管理すること。

(8) 本業務に直接使用する用水・電力は無償支給するものとする。